

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月31日

【計算期間】 第13期中（自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日）

【ファンド名】 マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ
償還時元本確保型ファンド
(Man AHL Enhanced Strategies Principal Protected Fund)【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 鈴木 惣 太

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287-
289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

マン・AHL・エンハンスド・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド（Man AHL Enhanced Strategies Principal Protected Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

（資産および地域別の投資状況）

（2017年5月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
ゼロ・クーポン債	ケイマン諸島	5,651,066.00	100.01
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		－338.00	－0.01
合計 （純資産総額）		5,650,728.00 （約627百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、株式会社三菱東京UFJ銀行の2017年5月31日現在における対顧客電信売相場の仲値（1米ドル＝110.96円）による。以下同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てて記載している。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入または切り捨てて記載している。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

2016年6月1日から2017年5月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2016年6月末日	6,381	708	1.1434	127
7月末日	6,250	694	1.1404	127
8月末日	6,100	677	1.1338	126
9月末日	6,113	678	1.1362	126
10月末日	6,105	677	1.1347	126
11月末日	5,995	665	1.1247	125
12月末日	5,768	640	1.1243	125
2017年1月末日	5,773	641	1.1253	125
2月末日	5,732	636	1.1260	125
3月末日	5,710	634	1.1284	125
4月末日	5,688	631	1.1308	125
5月末日	5,651	627	1.1324	126

（注）上記に記載された各月末の数値は、評価および買戻目的のため計算されたものである。したがって、財務書類の数値と一致しないことがある。

②【分配の推移】

該当事項なし。

③【収益率の推移】

	収益率（注）
2016年6月1日～2017年5月末日	－0.15%

（注） 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝当該期間最終日（2017年5月末日）の一口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当該期間の直前の日（2016年5月末日）の一口当たり純資産価格（分配落の額）

2【販売及び買戻しの実績】

2016年6月1日から2017年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2017年5月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	630,000	4,990,000
(0)	(630,000)	(4,990,000)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、英国における諸法令および英国において一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

- b. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には2017年5月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.96円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド
財政状態計算書
 2017年4月30日現在

	未監査		監査済		
	2017年4月30日終了期間		2016年10月31日		
注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	
流動資産：					
銀行預金	3	81	9	11,478	1,274
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	4	5,708,379	633,402	6,110,103	677,977
流動資産合計		5,708,460	633,411	6,121,581	679,251
流動負債：					
未払金および未払費用	5	(20,106)	(2,231)	(13,738)	(1,524)
流動負債合計 (受益者に帰属する純資産を除く)		(20,106)	(2,231)	(13,738)	(1,524)
受益者に帰属する純資産		5,688,354	631,180	6,107,843	677,726
内訳：					
受益者に対する負債					
受益証券5,030,000口 (2016年：5,380,000口) の 一口当たり純資産価格1.1308米ドル (2016年：1.1352米ドル)					
		5,688,354	631,180	6,107,843	677,726
		5,688,354	631,180	6,107,843	677,726

2017年7月18日に、受託会社を代表して承認され、発行を認可された。

〔 署 名 〕
 マリア・レイエス
 署名権者

〔 署 名 〕
 エドウィン・マシャンガンビ
 署名権者

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンドの受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのために。

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハnst・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

包括利益計算書

2016年11月1日から2017年4月30日までの期間

注記	未監査 2017年4月30日終了期間		未監査 2016年4月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益				
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産純利益	7,528	835	54,867	6,088
収益合計	<u>7,528</u>	<u>835</u>	<u>54,867</u>	<u>6,088</u>
費用				
代行協会員報酬	(14,441)	(1,602)	(17,248)	(1,914)
受託報酬	5 (13,271)	(1,473)	(12,630)	(1,401)
管理事務報酬	(3,907)	(434)	(4,594)	(510)
登録事務代行報酬	(954)	(106)	(1,239)	(137)
銀行手数料	(125)	(14)	-	-
	<u>(32,698)</u>	<u>(3,628)</u>	<u>(35,711)</u>	<u>(3,962)</u>
受益者に帰属する当期純（損失）／利益	<u>(25,170)</u>	<u>(2,793)</u>	<u>19,156</u>	<u>2,126</u>

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハnst・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

純資産変動計算書

2016年11月1日から2017年4月30日までの期間

注記	未監査 2017年4月30日終了期間		未監査 2016年4月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受益者に帰属する期首純資産	6,107,843	677,726	9,523,151	1,056,689
受益証券350,000口 (2016年：2,820,000口)の買戻し	<u>(394,319)</u>	<u>(43,754)</u>	<u>(3,133,911)</u>	<u>(347,739)</u>
	5,713,524	633,973	6,389,240	708,950
受益者に帰属する当期純（損失）／利益	(25,170)	(2,793)	19,156	2,126
受益者に帰属する期末純資産	<u>5,688,354</u>	<u>631,180</u>	<u>6,408,396</u>	<u>711,076</u>

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハnst・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

キャッシュ・フロー計算書

2016年11月1日から2017年4月30日までの期間

	未監査 2017年4月30日終了期間		未監査 2016年4月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
受益者に帰属する当期純（損失）／利益	(25,170)	(2,793)	19,156	2,126
受益者に帰属する当期純（損失）／利益 を営業活動による純現金額に調整：				
営業資産および負債の純変動：				
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	401,724	44,575	3,115,398	345,685
未払金および未払費用	6,368	707	(642)	(71)
営業活動による純現金額	382,922	42,489	3,133,912	347,739
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
受益証券の買戻し支払金	(394,319)	(43,754)	(3,133,911)	(347,739)
財務活動に使用された純現金額	(394,319)	(43,754)	(3,133,911)	(347,739)
現金および現金同等物の純変動	(11,397)	(1,265)	1	0
現金および現金同等物の期首残高	11,478	1,274	77	9
現金および現金同等物の期末残高	81	9	78	9
現金および現金同等物に含まれる項目：				
銀行預金	81	9	78	9
	81	9	78	9

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド
財務書類に対する注記
2016年11月1日から2017年4月30日までの期間

1. 概要

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド」という。）は、2005年6月10日にケイマン諸島の法律に準拠して設定されたユニット・トラストであり、2005年6月20日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2015年改訂）および一般投資家向け投資信託（日本）規則（2012年改訂）に準拠して登録された。ファンドは、日本の金融当局に届け出されている。ファンドは、2005年9月12日に運用を開始した。

ファンドの投資目的は、市場の上昇・下落の如何を問わず一貫した運用成績の達成を可能とする各種投資戦略で構成され分散された柔軟なポートフォリオを運用することにより、ボラティリティを抑えつつ、中期的にみて実質的な増益の可能性を投資家にもたらすことである。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ・プリンシパル・プロテクテッド（ZC）リミテッド（以下「ゼロ・クーポン債発行会社」という）は、米国財務省証券ストリップス債を保有する目的で、ケイマン諸島の法律に準拠して、2005年5月23日に設立された。ファンドは、ゼロ・クーポン債発行会社により発行されたゼロ・クーポン債に投資する。ゼロ・クーポン債は米国財務省証券ストリップス債のパフォーマンスに連動する。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング・リミテッド（以下「トレーディング・カンパニー」という。）は、投資活動ならびにそれに関連する資産、負債、収益および費用をゼロ・クーポン債発行会社のものと区別するために設立された。ファンドは、トレーディング・カンパニーによって発行されたパフォーマンス・ローン債に投資する。

投資エクスポージャー

2012年以降、トレーディング・カンパニーおよびファンドは、ファンドのヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資エクスポージャーを解消した。当該日以降にトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社を通じてファンドに現存するすべての資本は、投資者の元本を保護する目的で、米国財務省証券ストリップス債および現金で保有されている。

2. 重要な会計方針の概要

a) 作成の基礎

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は、取得原価主義を使用して作成されている。ただし、公正価値で測定されている、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を除く。

ファンドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社に対する投資持分を損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値で測定した。

b) 会計方針および開示の変更

本財務書類の作成に採用された会計方針は、2016年10月31日終了年度のファンドの財務書類と同一である。

公表されたが、効力を発生していない会計基準：

IFRS第15号―「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、2014年5月に公表され、顧客との契約から生じる収益に適用する、新たな5つのステップからなるモデルを構築した。IFRS第15号に基づいて、収益は、顧客への財またはサービスの移転と交換に、企業が権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識される。IFRS第15号は、収益の測定および認識に関するより体系的なアプローチの原則を提供する。

新規の収益基準は、すべての企業に適用され、IFRSにおける収益認識に関する現行の規定はすべて置き換えられる。2017年1月1日以降に開始する会計年度に対して、完全適用または遡及的な修正の適用が要求されているが、現在は2018年1月1日以降に延期され、早期適用も認められる。現在経営陣は、IFRS第15号の影響を査定しており、当該新規基準の効力発生日に適用を実施する予定である。

IFRS第9号―「金融商品：分類および測定」

IASBにより2014年7月に公表されたIFRS第9号「金融商品」の最終版は、金融商品プロジェクトの全フェーズを反映し、またIAS第39号「金融商品：認識および測定」およびIFRS第9号の従前のすべてのバージョンに置き換わるものである。当該基準は、分類および測定、減損ならびにヘッジ会計に関する新規の要件を導入する。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する会計年度から効力が発生し、早期適用も認められている。遡及的適用が要求されるが、比較情報は強制されない。IFRS第9号の従前のバージョン（2009年、2010年および2013年）は、当初適用日が2015年2月1日より前であれば容認された。経営陣は、現在、本基準のファンドへの影響を評価している。現在、経営陣は、IFRS第9号の適用がファンドの金融資産または金融負債の分類および測定に重大な影響を与える可能性は低いと確信している。

本財務書類の承認日において、公表されたが、まだ発効していないその他の基準および解釈指針が多数存在していた。経営陣は、将来の会計年度にこれらの基準および解釈指針を適用することによって、ファンドの財務書類が重大な影響を受けることはないを見込んでいる。

c) 会計上の判断および見積りの使用

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営陣は本財務書類に報告されている金額および開示事項ならびに付随する注記および一定の評価の前提に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行わなければならない。しかし、当該仮定および見積りについての不確実性により、将来の資産または負債の簿価に対して、重大な調整が必要とされる結果になる可能性がある。ファンドの会計方針を適用する過程で、ファンドは注記2（1）に詳述されているとおり、金融負債として受益証券を分類する判断をした。ファンドはまた、注記4に詳述されているとおり、金融商品の公正価値測定において見積りおよび仮定を使用した。

d) 継続企業の前提

経営陣は、ファンドの継続企業としての能力を査定し、ファンドは見通し得る将来において事業を継続するための資源を有していると確信している。さらに、経営陣は、ファンドの継続企業としての能力に深刻な疑問を投げかけるような重大な不確実性は存在しないと考えており、したがって、本財務書類は、継続企業を前提として作成されている。

e) 投資事業体としての評価

IFRS第10号の投資事業体の要件を満たす事業体は、その子会社を連結するのではなく損益を通じて公正価値で測定することを要求される。投資事業体を定義する基準は、以下のとおりである。

- (i) 投資サービスを提供する目的で、単独または複数の投資者から資金を調達する事業体。
- (ii) 事業体の事業目的が、資金をキャピタル・ゲイン、インカム・ゲインまたはその両方からのリターンのためだけに投資することである旨を投資者に対して確約している事業体。
- (iii) 実質的にすべての投資のパフォーマンスを、公正価値に基づいて測定および評価する事業体。

ファンドの英文目論見書には、注記1に詳述されているとおり、中期的な成長を達成するため様々な投資有価証券へ投資することを含む投資管理サービスを投資者に対し提供する目的について詳述されている。

ファンドは、投資者に対しては月次の投資者情報により、また経営陣に対しては内部の運用報告書により公正価値基準で報告する。すべての投資有価証券は、IFRSで許容される範囲内で、ファンドの年次報告書において公正価値で報告される。

したがってファンドは、投資サービスを提供しているため、投資事業体の定義を満たす。これらの基準または特徴に変更がある場合は、当該決定は毎年再評価される。

f) 金融資産および金融負債の評価

純資産価額の目的上、金融資産および金融負債の評価額は、英文募集資料に基づいて算定されている。財務書類の目的上、投資有価証券は、以下に記載される方針に基づいて、IFRSに準拠して評価されている。2017年4月30日および2016年10月31日現在、これらの評価手法間に重大な差異はない。

経営陣が当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものに指定した金融資産または金融負債：売買目的以外の持分証券および債務証券が含まれる。当該金融資産は、当初認識時に、運用される金融資産の一部であり、かつファンドのリスク管理および投資戦略に基づいて、そのパフォーマンスが公正価値で評価されるものに指定される。当該金融資産に関する財務情報は、当該基準に基づきFRMインベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「投資運用会社」という。）に対して内部で提供される。

ファンドは、金融資産または金融負債を当該商品の契約当事者になった時にのみ認識する。投資有価証券の一般的な売買は、取引日すなわちファンドが資産の売買を契約した日付けで認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、当初公正価値で認識される。当該商品に係るすべての取引費用は、直接的に包括利益計算書において認識される。

ファンドは、当初の測定後、損益を通じて公正価値で測定するものに分類された金融商品を公正価値で測定する。

ゼロ・クーポン債の評価額には、銀行または保管会社によって、適宜保有した担保の評価額が含まれる（以下「資本証券」という。）（注記4を参照のこと）。

パフォーマンス・ローン債の評価額には、トレーディング・カンパニーのすべての売買目的および投資目的の資産および負債の評価額が含まれ、係る評価額は、データ・コンパイルーション事務代行会社によって決定される（注記4を参照のこと）。計算は、先物市場で値付け、上場、取引または売買された投資有価証券の評価額に基づいて、決済価格を参照して行われる。その他の証券取引所で値付け、上場、取引または売買された投資有価証券の評価は、係る投資有価証券の主要な証券取引所における直近の相場を参照して行われる。

投資有価証券は、当該投資有価証券からのキャッシュフローを受領する権利が消滅した時点またはファンドがその所有に関するすべてのリスクとリターンを実質的に譲渡した時点で認識が中止される。

g) 現金および現金同等物

財政状態計算書における現金および現金同等物は、銀行預金、要求払い預金、要求払い銀行預金、金融機関に対する短期預金、および所定の価格で容易に現金化が可能で、評価額の変動リスクが低く、当初満期が3か月以下であり、適用ある場合には当座借越の残高と相殺される流動性の高い短期投資有価証券から構成されることがある。短期の現金支払債務の履行を目的として保有されない短期投資有価証券および制限付証拠金勘定は、現金および現金同等物とみなされない。

h) 実現および未実現損益

有価証券およびデリバティブに係るすべての実現および未実現損益は、包括利益計算書の損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益／（損失）として認識される。未実現損益は、当期における金融商品の公正価値の変動、および財務期間に実現した金融商品の過年度の未実現損益の戻入からの変動で構成される。ゼロ・クーポン債発行会社のレベルにおいて、実現損益は、金融商品の当初の簿価と売却金額との差額、またはデリバティブ契約の支払金額または受取金額（かかる商品に関する委託証拠金口座の現金の受け払いを除く）との差額を表す。売却された有価証券の取得原価は、先入先出法により計上される。

i) 機能通貨および表示通貨

ファンドは、調達資金の通貨である米ドルによる収益を得ることを目指している。ファンドの流動性は、ファンドの受益証券の発行および買戻しに対応するために、日々、米ドルで管理されている。ファンドのパフォーマンスも同様に米ドルで評価されている。したがって、米ドルは、投資先取引、事象および条件の経済上の影響を最も忠実に表しており、ファンドの機能通貨および表示通貨は、米ドルであると考えられている。

j) 外貨

当期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算されている。外貨建の資産および負債は、財政状態計算書日現在の実勢為替レートで換算されている。外貨建投資取引および期末に保有している外貨建投資有価証券に関して発生する損益は、包括利益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益／（損失）に含まれる。その他のすべての外貨建損益は、包括利益計算書において、外貨に係る純利益／（損失）に含まれる。

k) 費用

すべての費用は、包括利益計算書において発生主義に基づいて認識されている。

l) 受益証券

受益証券は、以下の場合において、金融負債または資本性金融商品として分類される。

- ・ ファンドが清算される場合、ファンドの純資産に対する持分に比例した権利を保有者に付与する。
- ・ 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属している。
- ・ 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属するすべての受益証券が、同じ特性を有する。
- ・ ファンドの純資産の比例持分に対する保有者の権利以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡すようないかなる契約上の義務も含まない。

- ・ 受益証券に帰属する、存続期間中の予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に、当該金融商品の存続期間にわたる損益、ファンドの認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価格の変動に基づく。

上記の特性すべてを有する受益証券に加え、ファンドは、以下の特性を有する他の金融商品または契約を有してはならない。

- ・ キャッシュ・フローの総額が、実質的にファンドの損益、認識された純資産の変動、または認識された純資産および非認識純資産の公正価格の変動に基づく。
- ・ 受益者に残存持分を返還することを、実質的に制限または固定することができる。

ファンドは、継続的に、受益証券の分類について評価を行っている。受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足しなくなった場合、ファンドは、当該受益証券を金融負債に再分類し、再分類日付の公正価格で測定する。過去の帳簿価格からの差異は、資本において認識されるものとする。その後、受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足した場合には、ファンドは、当該受益証券を資本性金融商品に再分類し、再分類日付の負債の帳簿価格で測定する。

ファンドの受益証券は、金融負債に分類されている。

3. 銀行預金

期末現在、銀行預金として開示された金額は、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・インターナショナル・リミテッドにおいて保有されていた。2017年4月30日および2016年10月31日現在、ブローカーが保有している担保残高はない。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

下表は、2017年4月30日および2016年10月31日現在の損益を通じて公正価値で測定する金融資産を要約したものである。

	未監査 2017年4月30日 公正価値 (米ドル)	監査済 2016年10月31日 公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当初認識時に指定されたもの		
トレーディング・カンパニーによって発行された パフォーマンス・ローン債	19,707	14,729
ゼロ・クーポン債発行会社によって発行された ゼロ・クーポン債	5,688,672	6,095,374
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	5,708,379	6,110,103

5,688,672米ドル（2016年10月31日：6,039,073米ドル）のゼロ・クーポン債発行会社によって保有される損益を通じて公正価値で測定する金融資産が、ゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたゼロ・クーポン債の担保として差し入れられている。

ファンド・レベルの投資有価証券

ファンドは、投資者に当初元本のリターンおよびプロフィット・ロックイン構造による保証額を確実に提供することを目的としている。この目的を達成するために、ファンドは、ゼロ・クーポン債をゼロ・クーポン債発行会社から購入した。受益証券発行手取額から、ゼロ・クーポン債の買付けに充当された後の残余資金は、パフォーマンス・ローン債の購入に充てられた。

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の投資有価証券

ゼロ・クーポン債

各ゼロ・クーポン債は、当該商品を保有するゼロ・クーポン債発行会社の割合的持分権を表章している。各ゼロ・クーポン債には、BNPパリバからの保証が付されており、ファンドを代理する受託会社に対しゼロ・クーポン債発行会社により割引発行される。保証契約は、その契約条件に基づき、当該銀行が発行済みで満期日に買い戻される各ゼロ・クーポン債に関して、当該ゼロ・クーポン債の額面金額の100%（1米ドル）と追加額に等しい金額を満期日に受託会社に対し支払う義務についてのゼロ・クーポン債発行会社による履行を保証する。

2017年4月30日現在、保有している当該証券の取得原価は、2,892,346米ドル（2016年10月31日：3,089,472米ドル）であり、2019年8月15日に額面総額5,825,000米ドル（2016年10月31日：6,222,000米ドル）で満期を迎える。2017年4月30日現在、当該証券の公正価値は、5,643,144米ドル（2016年10月31日：6,039,073米ドル）であり、発行会社の現在の格付および現行利率が反映されている。

パフォーマンス・ローン債

受益証券発行手取額から、ゼロ・クーポン債の買付けに充当された後の残余資金は、パフォーマンス・ローン債の購入に充てられた。各パフォーマンス・ローン債は、パフォーマンス・ローン債勘定の比例割合に応じて計上されており、その公正価値は、トレーディング・カンパニーの純資産価額にあたる。パフォーマンス・ローン債は、各暦月の第1営業日または取締役が随時決定するその他の営業日（以下「取引日」という。）においても償還可能であり、これにより、ファンドは、受益証券を買い戻す受託会社の義務を履行することができる。

金融資産の公正価値

ファンドは、IFRS第13号に基づいて、公正価値を測定するために使用されるインプットの重要性を反映させた公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。

ファンドは、公正価値の測定に関する枠組みを確立した。本枠組みは、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定の定期的な見直しを含む。

投資運用会社は、重要な観察不能なインプットおよび評価調整（もしあれば）を定期的に見直す。第三者の情報が公正価値の測定に使用される場合、投資運用会社は、当該評価が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルを含め、当該評価がIFRSの要求を満たすという結論を支持するために第三者から得た証拠を評価する。

公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれている。

- ・ レベル1－同一商品の活発な市場における公表された市場価格。
- ・ レベル2－観察可能なインプットに基づく評価手法。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、類似商品の活発とはみなされない市場における公表された価格、もしくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。
- ・ レベル3－重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。当該区分には、評価手法に観察可能なデータに基づかないインプットが含まれ、観察不能なインプットによって当該商品の評価が著しい影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または前提を要求される、類似商品の公表価格に基づいて評価された商品が該当する。

上場または公開市場で取引されている持分証券、投資信託およびデリバティブの公正価値が、公表された市場価格または活発な市場における同一資産に対する調整されていないディーラー公表価格に基づいている場合には、商品はヒエラルキーのレベル1に分類される。

ファンドによるパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債への投資は、その投資対象が観察不能なインプットであるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づくため、レベル3に分類されている。

下表は、2017年4月30日現在にファンドが公正価値で保有している金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル3 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当初認識時に指定されたもの		
トレーディング・カンパニーによって 発行されたパフォーマンス・ローン債	19,707	19,707
ゼロ・クーポン債発行会社によって 発行されたゼロ・クーポン債	5,688,672	5,688,672
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	5,708,379	5,708,379

下表は、2016年10月31日現在にファンドが公正価値で保有している金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル3 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当初認識時に指定されたもの		
トレーディング・カンパニーによって 発行されたパフォーマンス・ローン債	14,729	14,729
ゼロ・クーポン債発行会社によって 発行されたゼロ・クーポン債	6,095,374	6,095,374
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	6,110,103	6,110,103

ファンドは、レベル1およびレベル2金融商品を保有していない。

投資有価証券は、毎財務期間末に、上述の公正価値ヒエラルキーに従って正しくレベル1、レベル2およびレベル3に分類されていることを確保するために精査される。当期に投資有価証券の性質に変更があり、当該投資有価証券が現状レベルの条件を満たさない場合には、該当財務報告期間末により適正なレベルへ移動される。

2017年4月30日および2016年10月31日に終了した期間におけるレベル3資産の変動調整は、以下のとおりである。

	未監査 2017年4月30日 (米ドル)	監査済 2016年10月31日 (米ドル)
パフォーマンス・ローン債		
期首残高	14,729	137,015
トレーディング・カンパニーの純資産の変動	(15,549)	(53,556)
包括利益計算書における利益／（損失）の合計	20,527	(68,730)
期末残高	19,707	14,729

	未監査 2017年4月30日 (米ドル)	監査済 2016年10月31日 (米ドル)
ゼロ・クーポン債		
期首残高	6,095,374	9,399,393
ゼロ・クーポン債発行会社の純資産の変動	(393,703)	(3,426,828)
包括利益計算書における（損失）／利益の合計	(12,999)	122,809
期末残高	5,688,672	6,095,374

下表は、レベル3に分類された投資有価証券の評価に用いられた観察不能インプットを一覧にしたものである。トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は、それぞれ市場で観察不能であるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づいて評価される。

2017年4月30日 現在の公正価値			
資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	19,707	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	5,688,672	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額
2016年10月31日 現在の公正価値			
資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	14,729	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	6,095,374	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の公正評価における観察不能インプットは一つであるため、変動範囲は開示されない。

5. 関連当事者

バミューダで設立された企業であるマスター・マルチプロダクト・ホールディングス・リミテッドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の普通株式を100%所有していることにより関連当事者とされる。したがって、トレーディング・カンパニーとゼロ・クーポン債発行会社を所有する支配会社は、2015年12月1日までににおいてトレーディング・カンパニーとゼロ・クーポン債発行会社と一名の取締役を共有していた、マスター・マルチプロダクト・ホールディングス・リミテッドである。

FRMインベストメント・マネジメント・リミテッドはトレーディング・カンパニーの投資運用会社であったため、関連当事者である。マン・インベストメンツ・エイ・ジー、マン・インベストメンツ・リミテッドおよびマン・バリュエーション・サービスズ・リミテッドは、マン・グループ・ピーエルシーの子会社

であるため、マン・グループ・ピーエルシーのすべての子会社も関連当事者である。マン・グループ・ピーエルシーは、ファンドのために一般経費を支払い、ファンドにこの費用を請求することがある。

ケイマン諸島で設立された企業であり、ファンドの受託会社であるCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、その役割のために関連当事者とされる。最終的な支配会社はない。

各取締役は、他社の金融投資および専門的な活動に関与しているか、関与の可能性があり、ファンドの経営と利害の衝突の原因となるかもしれない。これらの活動には、他社（ファンドと同様の投資目的またはマン・グループ・ピーエルシーが出資する投資信託に関連することがあるストラクチャーを有する会社を含む。）の経営または管理、有価証券およびその他の投資対象の売買、投資運用相談、ならびにトレーディング・カンパニーが投資および／またはファンドに投資する会社および法的組織を含む、他社の取締役、役員、アドバイザーおよび／または代理人としての活動を含む。

取締役報酬は、トレーディング・カンパニーに支払われ、トレーディング・カンパニーとゼロ・クーポン債発行会社に割当てられる。

以下は、ファンド、トレーディング・カンパニーおよびその関連当事者の間に発生した取引である。

2017年4月30日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬総額 (米ドル)	未監査 未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・ カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託報酬	13,271	13,750
取締役	取締役報酬*	8,000	5,333
マン・バリュエーション・サービス・ リミテッド	評価報酬*	6,250	2,083

2016年4月30日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬総額 (米ドル)	未監査 未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・ カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託報酬	12,630	5,000
取締役	取締役報酬*	8,000	5,333
マン・バリュエーション・サービス・ リミテッド	評価報酬*	6,250	2,083

*トレーディング・カンパニー・レベルで課せられた。

6. 純資産価額の調整

IFRSに準拠した財政状態計算書における純資産価額とファンドの募集書面に準拠して算出される評価および買戻しのための純資産価額の間には差異がある。

ファンドは、ファンドのトレーディング資本が一定のレベルを下回ることによって投資者に影響を及ぼすようなことを制限するために、将来のための一定の償還費用を計上した。将来のために費用を計上することは、IFRSでは認められておらず、本財務書類上は費用化していない。

財務書類における純資産価額と評価および買戻しのための純資産価額の調整は、以下のとおりである。

	未監査 2017年4月30日 (米ドル)	監査済 2016年10月31日 (米ドル)
財務書類における純資産価額：		
受益証券1口当たり純資産価格1.1308米ドル (2016年：1.1352米ドル)の受益証券5,030,000口 (2016年：5,380,000口)	5,688,354	6,107,843
控除：事前に認識された満期償還費用	—	(2,940)
月次評価における純資産価額：		
受益証券1口当たり純資産価格1.1308米ドル (2016年：1.1347米ドル)の受益証券5,030,000口 (2016年：5,380,000口)	5,688,354	6,104,903

(2) 【投資有価証券明細表等】

財政状態計算書、包括利益計算書および財務書類に対する注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（2017年5月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約41億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。（a）管理会社が清算される場合、（b）管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、（c）受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、（d）法律により許される限り速やかに管理会社を解任する旨の決議が信託証書の規定に従い適法に招集され開催された総会において投票を行った受益者の4分の3以上の多数により承認された場合、または（e）発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。ただし、管理会社は、ケイマン諸島金融庁による事前の書面による承認がない限り、解任されることはなく、交替することもなく、管理会社は、ケイマン諸島金融庁によって承認された他の管理会社のためにのみ退任することがある。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、重過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（i）ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは（ii）かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、重過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2017年4月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国別（設立国）	種類別 （基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	アンブレラ・ファンドのサブ・ファンド	71	5,988,614,753.54米ドル

（３）【その他】

本書提出前６月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2017年5月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.96円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2016年12月31日現在

（単位：米ドル）

資産

	注記	2016年		2015年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	29.1,29.3	1,980,130,866	219,715,321	1,481,705,021	164,409,989
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,15,29.1,29.3	3,018,465,826	334,928,968	2,109,919,942	234,116,717
a) 要求払い		1,963,465,826	217,866,168	1,078,152,942	119,631,850
b) その他のローンおよび貸付金		1,055,000,000	117,062,800	1,031,767,000	114,484,866
顧客に対するローンおよび貸付金	29.1,29.3	147,465	16,363	368,502	40,889
株式およびその他の変動利回り有価証券	4,15,29.1,29.3	13,162	1,460	13,556	1,504
関連会社株式	4,5,15	8,036,038	891,679	8,260,895	916,629
有形資産	5	4,627,120	513,425	5,600,613	621,444
その他の資産		158	18	136	15
前払金および未収収益	6,15	26,098,088	2,895,844	36,586,892	4,059,682
資産合計	7	5,037,518,723	558,963,078	3,642,455,557	404,166,869

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表（続き）
2016年12月31日現在
（単位：米ドル）

負債

	注記	2016年		2015年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する未払金	15,29.1	1,535,758,747	170,407,791	1,410,185,042	156,474,132
a) 要求払い		1,535,758,747	170,407,791	1,410,185,042	156,474,132
顧客に対する未払金	8,15,29.1	3,299,365,691	366,097,617	2,062,070,067	228,807,295
a) 要求払い		3,289,365,691	364,988,017	2,062,070,067	228,807,295
b) 合意済み満期日付		10,000,000	1,109,600	0	0
その他の負債	9	1,779,768	197,483	1,230,625	136,550
未払金および繰延利益	10,15	17,462,016	1,937,585	8,651,896	960,014
引当金		13,349,845	1,481,299	12,645,069	1,403,097
a) 納税引当金	11	12,136,433	1,346,659	9,111,035	1,010,960
b) その他の引当金	12	1,213,412	134,640	3,534,034	392,136
発行済資本	13	37,117,969	4,118,610	37,117,969	4,118,610
準備金	14	110,530,593	12,264,475	97,312,153	10,797,756
繰越損益	14	1,346	149	39,348	4,366
当期利益		22,152,748	2,458,069	13,203,388	1,465,048
負債合計	16	5,037,518,723	558,963,078	3,642,455,557	404,166,869

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

オフ・バランス・シート項目

2016年12月31日現在

(単位：米ドル)

	注記	2016年		2015年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	17,29.1	545,385	60,516	556,865	61,790
内訳：					
保証金および担保証券として 差入れた資産		545,385	60,516	556,865	61,790
信託運用	20	64,575,929,958	7,165,345,188	57,164,073,225	6,342,925,565

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（２）【損益の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2016年12月31日に終了した年度

（単位：米ドル）

注記	2016年		2015年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益	29,666,848	3,291,833	10,274,222	1,140,028
内訳：				
－ 預金について 受領された負の利息	1,866,700	207,129	181,978	20,192
－ 為替スワップからの 金利差益	15,403,567	1,709,180	3,997,581	443,572
未払利息および類似費用	(7,692,118)	(853,517)	(2,311,791)	(256,516)
内訳：				
－ 貸付金について 支払われた負の利息	(5,812,307)	(644,934)	(585,056)	(64,918)
－ 為替スワップからの 金利差損	(116,191)	(12,893)	(17,112)	(1,899)
有価証券からの収益	1,540,691	170,955	433,631	48,116
株式およびその他の変動利回り 有価証券からの収益	1,540,691	170,955	433,631	48,116
未収手数料	102,098,058	11,328,801	98,428,083	10,921,580
未払手数料	(49,567,473)	(5,500,007)	(43,648,148)	(4,843,199)
金融業務の純利益	3,841,996	426,308	3,694,212	409,910
その他の事業収益	21 776,916	86,207	347,071	38,511
一般管理費用	(49,304,431)	(5,470,820)	(41,802,616)	(4,638,418)
a) スタッフ費用	23,24 (18,758,113)	(2,081,400)	(17,570,625)	(1,949,637)
内訳：				
－ 賃金およびサラリー	(15,510,238)	(1,721,016)	(14,446,414)	(1,602,974)
－ 社会保障費	(2,190,449)	(243,052)	(2,024,301)	(224,616)
内訳：				
－ 年金に関する 社会保障費	(1,388,637)	(154,083)	(1,258,548)	(139,648)
b) その他の一般管理費用	25 (30,546,318)	(3,389,419)	(24,231,991)	(2,688,782)
有形および無形資産に関する 価値調整	(2,121,992)	(235,456)	(1,999,802)	(221,898)
その他の事業費用	22 (449,139)	(49,836)	(205,173)	(22,766)
偶発債務およびコミットメント に対する引当金	12 2,237,832	248,310	(2,512,372)	(278,773)
経常収益にかかる税金	11,26.1 (8,162,892)	(905,754)	(6,781,698)	(752,497)
税引後経常収益	22,864,296	2,537,022	13,915,619	1,544,077
前勘定科目に表示されていない その他の税金	26.2 (711,548)	(78,953)	(712,231)	(79,029)

当期利益

22,152,748

2,458,069

13,203,388

1,465,048

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

財務諸表に対する注記

2016年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「当行」という。）は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（以下「MTFG」という。）は、株式会社UFJホールディングス（以下「UFJ」という。）と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ（ルクセンブルグ）エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「MUGC」という。）に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。MIBLの主たる株主2社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レッシン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスを所在地とする外国支店を開設した。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のUE規則に準拠して、金融機関に907648番で登録された。

2016年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「MIBL」という。）へ変更した。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行のグループの専務取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他のすべての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱東京UFJ銀行のグループ企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、すべての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約（スワップおよびヘッジ外国為替予約契約）によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、すべての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。かかる取引の再評価は、当期の損益に影響を与えない。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。

当行は、2016年12月31日現在、先渡デリバティブ損失にかかる引当金は45,798米ドルにのぼる（2015年：57,517米ドル）。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルクの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、財務書類作成日にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2016年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった（2015年：なし）。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5.の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

ハードウェア機器：4年

ソフトウェア：4年および5年

その他の無形資産：5年

その他の有形資産：10年

2.9. 関連会社株式

貸借対照表の日付において、金融固定資産として保有される関連会社株式は、低価法で計上される。

2.10. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。

2.11. 前払金および未収収益

かかる資産項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した支出を含む。

2.12. 未払金および繰延利益

かかる負債項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した収益を含む。

2.13. 引当金

引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
3か月以下	477,000,000	227,000,000
3か月超1年以下	578,000,000	804,767,000
	<u>1,055,000,000</u>	<u>1,031,767,000</u>

注4 譲渡可能有価証券

「関連会社株式」および「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券はすべて、8,036,038米ドルおよび13,162米ドル（2015年：8,260,895米ドルおよび13,556米ドル）の未上場有価証券で構成される。

関連会社株式の要約

2016年12月31日現在、当行は以下の会社の資本を少なくとも20%保有していた。

	取得原価 米ドル	保有資本 %	2016年12月31日現在の 資本および準備金 米ドル	2016年12月31日 終了年度の損益 米ドル
MUFGルクスマネジメント カンパニーS.A.	7,778,825	100%	10,025,692	862,404
三菱UFJインベスターサービス 株式会社	257,213	100%	1,155,971	197,911

2016年12月31日現在、「MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.」および「三菱UFJインベスターサービス株式会社」の株式資本は、それぞれ7,375,041.83ユーロおよび30,000,000円（2015年：それぞれ7,375,041.83ユーロおよび30,000,000円）にのぼる。

注5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1. 関連会社株式	8,260,895	0	0	(224,857)	8,036,038	0	8,036,038
2. 有形資産	16,468,587	1,311,229	(146,858)	(478,305)	17,154,653	12,527,533	4,627,120
a) ハードウェア	1,281,369	73,404	(138,439)	(37,215)	1,179,119	931,947	247,172
b) ソフトウェア	12,930,805	1,193,087	0	(375,556)	13,748,336	10,272,378	3,475,958
c) その他付属品、 家具、機器、車両	2,256,413	44,738	(8,419)	(65,534)	2,227,198	1,323,208	903,990
3. 無形資産	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
有価約因に基づいて 取得したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0

価値ある対価として取得されたのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
前払法人税	119,089	122,070
未収利息	4,629,590	1,536,361
前払一般経費	341,661	2,814,757
信託業務手数料	1,659,378	1,517,776
全体保管手数料	9,508,271	9,426,884
投資ファンド手数料	3,256,497	3,429,370
その他の前払金	320,567	214,721
米国内国歳入庁、米国税務当局に 支払われた前払金	2,285,714	2,552,106
未収還付付加価値税（VAT）	2,536,828	9,666,345
為替スワップでカバーされた ポジションにかかる為替差損益の中立化	0	4,970,383
管理会社手数料	357,395	98,351
その他の未収収益	1,083,098	237,768
	<u>26,098,088</u>	<u>36,586,892</u>

注7 外貨建て資産

2016年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、3,681,116,769米ドル（2015年：1,553,051,527米ドル）である。

注8 顧客未払金

2016年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は、10,000,000米ドル（2015年：0米ドル）であった。

注9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
優先債務	732,625	436,777
諸債務	1,047,143	793,848
	<u>1,779,768</u>	<u>1,230,625</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
未払利息	113,912	122,762
未払一般経費	3,551,199	2,575,482
未払手数料	6,454,913	5,881,654
その他の未払費用	51,140	16,324
その他の仮受金	56,719	55,674
保管報酬に関連する繰延収益	721,710	0
税務当局から受領した2012年-2014年度の 未収還付付加価値税（VAT）	1,556,606	0
外国通貨スワップでカバーされた ポジションにかかる為替差損益の中立化	4,955,817	0
	<u>17,462,016</u>	<u>8,651,896</u>

注11 税金—為替差損失：繰延税金

ルクセンブルクの財政法上、当行の貸借対照表および損益計算書はユーロ表示が義務付けられている。財政目的で当行の株式をユーロ等価物に換算し未実現損益が生じたために、財政目的で確定された当行の収益が、会計目的で報告された収益と著しく異なることがあり得る。

銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1987年7月16日（改正）法に準拠して、通常の状況下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲について中和することができる。

ただし、銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1983年7月23日法に準拠して、通常の状況下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる将来の未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲についてのみ中和することができる。

その結果、株式にかかる未実現換算損失は、時間差異から生じるものと考えられ、当行は会計所得にかかる所得税を繰延税とする。

2014年12月31日現在、ユーロが米ドルに対して弱く（ユーロ安に）なったため、株式にかかる為替差益は、累積していた負のポジションを補填した。繰延税負債は、2014年12月、0米ドルに減少した。

2016年12月31日現在、繰延税負債はなかった。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
報酬引当金	1,167,614	964,145
先渡取引の未実現損失に対する引当金（注2.3.）	45,798	57,517
米税金に関連する税金負債に対する引当金	0	2,512,372
	<u>1,213,412</u>	<u>3,534,034</u>

2016年12月31日に終了した年度の損益計算書における2,237,832米ドルは、2015年に設定された2,512,372米ドルにのぼる米税金に関連する税金負債に対する引当金の部分的な償却に関連するものである。

注13 発行済資本

当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの953,000株およびクラスBの49,080株に対して37,117,969米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2016年1月1日現在の残高	3,711,797	93,600,356	39,348
2015年12月31日終了年度の利益			13,203,388
利益の増加			
－株主への配当金支払			(22,950)
－純資産税準備金への振替		3,348,440	(3,348,440)
－2010年純資産税準備金 からの振替		(3,130,000)	3,130,000
－自由準備金への割り当て		13,000,000	(13,000,000)
2016年12月31日現在の残高	<u>3,711,797</u>	<u>106,818,796</u>	<u>1,346</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。当行は発行済資本の10%に達しているため、当該要件は満たされている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、前年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならない、これを5年間維持しなければならない。

2015年11月19日付でルクセンブルグ税務当局により発行された通達I、Fort. N° 47bisは、納税者が2014年および2015年の両年度の純資産税控除の恩恵を十分に受けるために純資産税準備金を一つのみ設定することが出来るよう、専門の規則を定めている。かかる引当金は、2014年および2015年（経過措置）に利用可能な最も高い控除額の5倍に相当する。総額15,872,698米ドル（2015年：15,519,398米ドル）の純資産税準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2016年3月24日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、3,348,440米ドルを2016年の純資産税準備金に割り当て、また、2010年の純資産税準備金3,130,000米ドル（2,333,120ユーロ）を準備金に計上した。さらに、2016年7月28日付で、当行は、2014年-2015年の任意の純資産税準備金から、134,860米ドルを振替えた。

2016年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

	2016年 純資産税準備金 米ドル	2016年 純資産税準備金 ユーロ
2011年	3,100,000	2,388,015
2012年	3,304,122	2,506,160
2013年	3,101,000	2,250,445
2014年-2015年	3,019,136	2,495,050
2016年	3,348,440	3,082,425
2016年12月31日現在の残高	15,872,698	12,722,095

2005年に、株主は、総額60,000,000米ドルの特別オンライン費用準備金の設定を承認した。同年に、当行は、当該準備金から50,000,000米ドルを使って特別オンライン費用から生じた損失を補填した。残りの10,000,000米ドルは、当行の2016年12月31日現在のその他の準備金に含まれている。

注15 関連会社残高

2016年12月31日現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,603,563,578	1,794,463,543
関連会社株式	8,036,038	8,260,895
前払金および未収収益	11,780,647	8,355,333
	2,623,380,263	1,811,079,771

負債

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
金融機関に対する未払金	1,532,309,759	1,405,787,905
顧客に対する未払金	94,447,464	297,629,189
未払金および繰延利益	4,161,707	1,969,812
	<u>1,630,918,930</u>	<u>1,705,386,906</u>

当行は、2016年12月31日現在および同日に終了した会計年度において、国際会計基準第24号「関連当事者についての開示」で定義されるとおり、取引条件が一般の独立当事者間取引と同様でない、いかなる重大な関係会社間取引をも締結していない。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局（C S S F）は、2013年6月26日付の（パート4）規則（E U）575／2013に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ（三菱UFJフィナンシャル・グループ）に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。

2016年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、2,638,147,665米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2016年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,603,439,021
前払金および未収収益	4,628,589
外国為替取引（市場リスク手法）	30,080,055
	<u>2,638,147,665</u>

注16 外貨建て負債

2016年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、3,687,241,556米ドル（2015年：1,556,640,235米ドル）である。

注17 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
発行済念書	<u>545,385</u>	<u>556,865</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注18 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	<u>1,351,407</u>	<u>2,313,443</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2016年12月31日および2015年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- － 為替先渡取引（スワップ、アウトライト）

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注20 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- － 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- － 信託代理
- － 代理店機能
- － ポートフォリオ運用および顧問

注21 その他の事業収益

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
管理会社から受領したサブ・レンタル報酬 （品質保証契約）	66,722	66,016
過年度の一般経費調整からの利益	161,260	133,860
過年度の手数料の調整	437,964	68,793
その他	<u>110,970</u>	<u>78,402</u>
	<u>776,916</u>	<u>347,071</u>

注22 その他の事業費用

	2016年	2015年
	米ドル	米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	122,929	65,072
過年度の手数料	293,332	115,459
過年度の利息	15,350	4,677
その他事業損失	17,528	19,965
	<u>449,139</u>	<u>205,173</u>

注23 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	人数	人数
上級管理職	29	18
中間管理職	71	76
従業員	76	70
	<u>176</u>	<u>164</u>

注24 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2016年	2015年
	米ドル	米ドル
上級管理職	<u>5,151,542</u>	<u>4,931,286</u>

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2016年12月31日および2015年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注25 その他の一般管理費用

	2016年	2015年
	米ドル	米ドル
賃貸および関連費用	1,067,196	1,028,303
通信費用	361,065	316,394
専門家報酬	4,308,794	1,925,092
データ費用	1,223,338	1,310,126
維持費	933,559	857,527
旅費、交通費、出張費	135,383	260,850
業務費用	3,985,016	3,475,225
システム費用	12,041,688	10,158,996
業務契約	5,057,176	3,685,300
その他の費用	1,433,103	1,214,178
	<u>30,546,318</u>	<u>24,231,991</u>

2016年12月29日現在、当行は、2012年度から2015年度までの前払費用（専門家報酬：701,908米ドル、システム費用：672,840米ドル）として扱われていた専門家報酬およびシステム費用の残高を、費用計上している。

また、これらの2項目に対する費用の増加は、2016年度中に開始するプロジェクトに起因する。

注26 税金

26.1. 経常収益にかかる税金

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
法人税	6,270,710	5,215,462
地方事業税	1,892,182	1,566,236
	<u>8,162,892</u>	<u>6,781,698</u>

26.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2016年 米ドル	2015年 米ドル
純資産税	33	23,247
付加価値税（VAT）	661,473	644,289
その他の税金	50,042	44,695
	<u>711,548</u>	<u>712,231</u>

注27 親会社

2015年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を共同で出資する子会社である。

当行の財務書類には、日本国財務省関東財務局の登録金融機関番号33を有し、日本の郵便番号100-8212、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号に登録住所を有する三菱UFJ信託銀行株式会社の連結財務書類が含まれている。

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注28 預金保証制度

金融機関および特定の投資会社の破綻処理、再編および清算手続きに関する法律ならびに預金保証および投資者への補償制度に関する法律（以下「法律」という。）を、金融機関および投資会社の再建、破綻処理に対する枠組みを設定したルクセンブルグ法指令2014/59/EUならびに預金保証および投資者への補償制度に関する指令2014/49/EUに置き替える案が、2015年12月18日に可決された。

「ルクセンブルグ預金保証協会」（以下「AGDL」という。）を通じて現在施行中の預金保証および投資者への補償制度は、新たな拠出制の預金保証および投資者への補償に置き換わる予定である。かかる新制度は、各預金者の適格な預金については100,000ユーロを上限とし、投資については20,000ユーロを上限として補填されるものである。法律はまた、特定の取引または特定の社会目的もしくはその他の目的を満たす預金について、12か月にわたって100,000ユーロを超える金額に対して補填されると規定している。

過年度にAGDL目的で財務書類において金融機関により設定された当該引当金は、ルクセンブルグの新たな銀行破綻処理基金である「ルクセンブルグ破綻処理基金」（以下「FRL」という。）に対する銀行の拠出に従って、それぞれ（未だ設立中である）ルクセンブルグの新たな預金保証基金である

「ルクセンブルグ預金保証基金」（以下「FDGL」という。）に対して（選択した会計処理により）利用／取崩される。

法律第1条36において定義されるとおり、FRL積立額は、2024年末までにすべての参加各国における認可済み金融機関の付保預金額の少なくとも1％に達する見込みである。かかる金額は、2015年から2024年にわたって、年間拠出を通じて金融機関から回収される予定である。

法律第163条8において定義されるとおり、FDGLの積立ての目標水準は、該当する金融機関の付保預金の0.8％に設定されており、年間拠出を通じて、2018年度末までに当該水準に達する見込みである。かかる拠出金は、2016年から2018年にわたる年間支払いの形態で行われる予定である。2016年度については、金融機関は、これらの拠出金を見込んで、財務書類中の既存のAGDL引当金を（選択した会計処理により）利用／取崩すことにより、付保預金の0.2％の引当金を反映した。

法律第163条8において定義されるとおり、0.8％の水準に達した時に、ルクセンブルグの金融機関は、安全バッファーとして追加の付保預金の0.8％を構築するために、さらに8年間継続して拠出するものとする。

2016年度において、当行はCSSFに対して429,984ドル（386,277ユーロ）の拠出金を支払った。

注29 金融商品の開示

29.1. 主要な非トレーディング金融商品

2016年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	1,569	0	0	0	1,569
B C L残高	1,980,129,297	0	0	0	1,980,129,297
金融機関に対するローン および貸付金	2,440,465,826	578,000,000	0	0	3,018,465,826
顧客に対するローン および貸付金	147,465	0	0	0	147,465
株式およびその他の 変動利回り有価証券	0	0	0	13,162	13,162
合計	4,420,744,157	578,000,000	0	13,162	4,998,757,319
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,535,758,747	0	0	0	1,535,758,747
顧客に対する未払金	3,299,365,691	0	0	0	3,299,365,691
偶発債務として オフ・バランスシートに 開示されている項目	0	0	0	0	0
担保証券として 差し入れられた 保証金および資産	545,385	0	0	0	545,385
合計	4,835,669,823	0	0	0	4,835,669,823

2015年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	1,041	0	0	0	1,041
B C L 残高	1,481,703,980	0	0	0	1,481,703,980
金融機関に対するローン および貸付金	1,305,152,942	804,767,000	0	0	2,109,919,942
顧客に対するローン および貸付金	368,502	0	0	0	368,502
株式およびその他の 変動利回り有価証券	0	0	0	13,556	13,556
合計	2,787,226,465	804,767,000	0	13,556	3,592,007,021
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,410,185,042	0	0	0	1,410,185,042
顧客に対する未払金	2,062,070,067	0	0	0	2,062,070,067
偶発債務として オフ・バランスシートに 開示されている項目					
担保証券として 差し入れられた 保証金および資産	556,865	0	0	0	556,865
合計	3,472,811,974	0	0	0	3,472,811,974

29.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2016年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる 未払いの想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,513,328,420	14,474,319	0	0	1,527,802,739	15,342,558
スワップ	651,787,947	2,811,669	0	0	654,599,616	2,236,629
合計	2,165,116,367	17,285,988	0	0	2,182,402,355	17,579,187
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,395,026,531	14,882,836	0	0	1,409,909,367	14,796,033
スワップ	1,683,232,675	4,276,834	0	0	1,687,509,509	5,640,893
合計	3,078,259,206	19,159,670	0	0	3,097,418,876	20,436,926

上記の金額には、取引日が2016年12月31日以前で、評価日が2016年12月31日以降である店頭デリバ
ティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2015年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる 未払いの想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,013,239,129	1,603,112	0	0	2,014,842,241	15,784,803
スワップ	1,611,373,895	8,011,462	0	0	1,619,385,357	10,591,362
合計	3,624,613,024	9,614,574	0	0	3,634,227,598	26,376,165
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,248,328,181	1,600,907	0	0	2,249,929,088	18,816,163
スワップ	532,382,521	0	0	0	532,382,521	2,303,443
合計	2,780,710,702	1,600,907	0	0	2,782,311,609	21,119,606

上記の金額には、取引日が2015年12月31日以前で、評価日が2015年12月31日以降である店頭デリバ
ティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

29.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2016年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2016年 簿価 米ドル	2015年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、BCL残高	1,980,130,866	1,481,705,021
EU加盟国	1,980,130,866	1,481,705,021
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,018,465,826	2,109,919,942
EU加盟国	413,806,919	255,517,247
北および中央アメリカ	757,029,131	342,992,404
アジア	1,828,577,178	1,507,118,254
ヨーロッパ（非EU加盟国）	9,261,471	3,405,065
オーストラリアおよびニュージーランド	9,791,127	886,972
顧客に対するローンおよび貸付金	147,465	368,502
EU加盟国	125,983	365,584
北および中央アメリカ	21,482	2,918
株式およびその他の変動利回り有価証券	13,162	13,556
北および中央アメリカ	10,547	10,863
EU加盟国	2,615	2,693
合計	<u>4,998,757,319</u>	<u>3,592,007,021</u>

29.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2016年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2016年 未払想定元本 米ドル	2016年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	1,299,763,106	12,134,109
アメリカ	228,039,632	3,208,449
スワップ		
EU加盟国	654,599,617	2,236,629
合計	2,182,402,355	17,579,187

2015年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2015年 未払想定元本 米ドル	2015年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	1,366,652,545	12,240,622
アメリカ	647,955,936	3,542,987
アジア	233,760	1,194
スワップ		
EU加盟国	1,619,385,357	10,591,362
合計	3,634,227,598	26,376,165

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2016

(in USD)

A S S E T S

	Notes	2016	2015
Cash, balances with central banks and post office banks	29.1., 29.3.	1.980.130.866	1.481.705.021
Loans and advances to credit institutions	3, 15, 29.1., 29.3.	3.018.465.826	2.109.919.942
a) repayable on demand		1.963.465.826	1.078.152.942
b) other loans and advances		1.055.000.000	1.031.767.000
Loans and advances to customers	29.1., 29.3.	147.465	368.502
Shares and other variable-yield securities	4, 15, 29.1., 29.3.	13.162	13.556
Shares in affiliated undertakings	4, 5, 15	8.036.038	8.260.895
Tangible assets	5	4.627.120	5.600.613
Other assets		158	136
Prepayments and accrued income	6, 15	26.098.088	36.586.892
TOTAL ASSETS	7	<u>5.037.518.723</u>	<u>3.642.455.557</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2016

(in USD)

- continued -

L I A B I L I T I E S

	Notes	2016	2015
Amounts owed to credit institutions	15, 29.1.	1.535.758.747	1.410.185.042
a) repayable on demand		1.535.758.747	1.410.185.042
Amounts owed to customers	8, 15, 29.1.	3.299.365.691	2.062.070.067
a) repayable on demand		3.289.365.691	2.062.070.067
b) with agreed maturity dates		10.000.000	0
Other liabilities	9	1.779.768	1.230.625
Accruals and deferred income	10, 15	17.462.016	8.651.896
Provisions		13.349.845	12.645.069
a) provisions for taxation	11	12.136.433	9.111.035
b) other provisions	12	1.213.412	3.534.034
Subscribed capital	13	37.117.969	37.117.969
Reserves	14	110.530.593	97.312.153
Result brought forward	14	1.346	39.348
Profit for the financial year		22.152.748	13.203.388
TOTAL LIABILITIES	16	<u>5.037.518.723</u>	<u>3.642.455.557</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
OFF BALANCE SHEET ITEMS
December 31, 2016
(in USD)

	Notes	2016	2015
Contingent liabilities	17, 29.1.	545.385	556.865
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		545.385	556.865
Fiduciary operations	20	64.575.929.958	57.164.073.225

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
 PROFIT AND LOSS ACCOUNT
 Year ended December 31, 2016
 (in USD)

	Notes	2016	2015
Interest receivable and similar income		29,666,848	10,274,222
<u>of which :</u>			
- Negative interest received on deposits		1,866,700	181,978
- Interest Gain from foreign currency swap		15,403,567	3,997,581
Interest payable and similar charges		(7,692,118)	(2,311,791)
<u>of which :</u>			
- Negative interest paid on loans and advances		(5,812,307)	(585,056)
- Interest Loss from foreign currency swap		(116,191)	(17,112)
Income from securities		1,540,691	433,631
Income from shares and other variable yield securities		1,540,691	433,631
Commission receivable		102,098,058	98,428,083
Commission payable		(49,567,473)	(43,648,148)
Net profit on financial operations		3,841,996	3,694,212
Other operating income	21	776,916	347,071
General administrative expenses		(49,304,431)	(41,802,616)
a) staff costs	23, 24	(18,758,113)	(17,570,625)
<u>of which:</u>			
- wages and salaries		(15,510,238)	(14,446,414)
- social security costs		(2,190,449)	(2,024,301)
<u>of which:</u>			
- social security costs relating to pensions		(1,388,637)	(1,258,548)
b) other administrative expenses	25	(30,546,318)	(24,231,991)

	Notes	2016	2015
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(2,121.992)	(1,999.802)
Other operating charges	22	(449.139)	(205.173)
Provision for contingent liabilities and for commitment	12	2,237.832	(2,512.372)
Tax on profit on ordinary activities	11, 26.1.	<u>(8,162.892)</u>	<u>(6,781.698)</u>
Profit on ordinary activities after tax		22,864.296	13,915.619
Other taxes not shown under the preceding items	26.2.	(711.548)	(712.231)
Profit for the financial year		<u><u>22,152.748</u></u>	<u><u>13,203.388</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
NOTES TO THE ACCOUNTS
December 31, 2016

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (“the Bank”) was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a société anonyme.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A..

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the company became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the company has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of MIBL hold 92,25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%.

On August 7, 2014, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

On May 1, 2016, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has changed its name to MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (MIBL).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. Group. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. The revaluation of these transactions does not affect the result of the financial year.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value.

The Bank has constituted a provision for forward derivatives Loss as of December 31, 2016 for an amount of USD 45.798 (2015: USD 57.517).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the Directeur des Contributions on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2016 (2015: USD 0).

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

Hardware equipment: 4 years;
Software: 4 years and 5 years;
Other intangible assets: 5 years;
Other tangible assets: 10 years.

2.9. Shares in affiliated undertakings

At the Balance Sheet date, shares in affiliated undertakings held as financial fixed assets are stated at the lower of cost or market value.

2.10. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate.

2.11. Prepayment and accrued income

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.12. Accruals and deferred income

This liability item includes income received during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.13. Provisions

Provisions are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
NOTES TO THE ACCOUNTS
December 31, 2016
- continued -

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2016 USD	2015 USD
Not more than three months	477.000.000	227.000.000
More than three months but less than one year	578.000.000	804.767.000
	<u>1.055.000.000</u>	<u>1.031.767.000</u>

NOTE 4 - TRANSFERABLE SECURITIES

Transferable securities shown under the items “Shares in affiliated undertakings” and “Shares and other variable yield securities” consist entirely of unlisted securities for USD 8.036.038 and USD 13.162 (2015: USD 8.260.895 and USD 13.556).

Summary of shares in affiliated undertakings

At December 31, 2016, the Bank held at least 20 % of the capital of the following companies:

	Cost USD	Capital held %	Capital and reserves at 31/12/2016 USD	Result for the year ended 31/12/2016 USD
MUFG LUX MANAGEMENT COMPANY S.A.	7.778.825	100 %	10.025.692	862.404
MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES Limited	257.213	100 %	1.155.971	197.911

As of December 31, 2016, the share capital of “MUFG LUX MANAGEMENT COMPANY S.A.” and MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES Limited” amount respectively to EUR 7.375.041,83 and JPY 30.000.000 respectively (2015: EUR 7.375.041,83 and JPY 30.000.000 respectively).

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year	Additions	Disposals	Exchange difference	Gross value at the end of the financial year	Cumulative value adjustments	Net value at the end of the financial year
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
1. Shares in affiliated undertakings	8.260.895	0	0	(224.857)	8.036.038	0	8.036.038
2. Tangible assets	16.468.587	1.311.229	(146.858)	(478.305)	17.154.653	12.527.533	4.627.120
a) Hardware	1.281.369	73.404	(138.439)	(37.215)	1.179.119	931.947	247.172
b) Software	12.930.805	1.193.087	0	(375.556)	13.748.336	10.272.378	3.475.958
c) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2.256.413	44.738	(8.419)	(65.534)	2.227.198	1.323.208	903.990
3. Intangible assets	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0
Goodwill acquired for valuable Consideration	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 6 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2016	2015
	USD	USD
Prepaid income taxes	119.089	122.070
Accrued interest income	4.629.590	1.536.361
Prepaid general expenses	341.661	2.814.757
Commission on fiduciary operations	1.659.378	1.517.776
Commission on global custody	9.508.271	9.426.884
Commission on investment funds	3.256.497	3.429.370
Other prepayments	320.567	214.721
Advance paid to IRS, US Tax authorities	2.285.714	2.552.106
VAT recoverable	2.536.828	9.666.345
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap	0	4.970.383
Commission from the Management Company	357.395	98.351
Other accrued income	1.083.098	237.768
	<u>26.098.088</u>	<u>36.586.892</u>

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2016, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 3.681.116.769 (2015: USD 1.553.051.527).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2016, debts other than those repayable on demand amounted to USD 10.000.000 (2015: USD 0).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2016	2015
	USD	USD
Preferential creditors	732.625	436.777
Sundry creditors	1.047.143	793.848
	<u>1.779.768</u>	<u>1.230.625</u>

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2016	2015
	USD	USD
Accrued interest expenses	113.912	122.762
Accrued general expenses	3.551.199	2.575.482
Accrued commission	6.454.913	5.881.654
Other accrued expenses	51.140	16.324
Other suspense receipt	56.719	55.674
Deferred income related to custody fees	721.710	0
VAT received from Tax authorities 2012-2014	1.556.606	0
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap	4.955.817	0
	<u>17.462.016</u>	<u>8.651.896</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

Under Luxembourg fiscal regulations, the Bank's fiscal Balance Sheet and its results of operations are required to be expressed in Euro. The earnings of the Bank as determined for fiscal purposes can differ substantially from earnings reported for accounting purposes as a result of unrealised profits or losses on the translation of the Bank's equity into Euro equivalents for fiscal purposes.

In accordance with the Law of July 16, 1987 (as modified), which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, unrealised gains which may be caused by a rise in the USD against the Euro can, under normal circumstances, be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

In accordance with the Law of July 23, 1983, however, which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, future unrealised gains which may be caused by a rise in the US dollar against the Euro can, under normal circumstances, only be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

Consequently, unrealised translation losses on equity are considered to result from a timing difference and the Bank has provided for revenue taxes on the accounting income as deferred taxation.

As at December 31, 2014, due to the depreciation of the Euro against US dollars, the foreign exchange gain on equity had compensated the accumulated negative position. The deferred tax liabilities had been reduced to USD 0 as of December 2014.

As at December 31, 2016, there is no deferred tax liabilities.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions may be analysed as follows:

	2016	2015
	USD	USD
Provision for remuneration	1.167.614	964.145
Provision for unrealized losses on forward deals (note 2.3.)	45.798	57.517
Provision for tax liabilities in relation with US taxes	0	2.512.372
	<u>1.213.412</u>	<u>3.534.034</u>

The amount of USD 2.237.832 in the Profit and Loss account for the year ended December 31, 2016 relates to partial write off of the provision of USD 2.512.372 created in 2015 for tax liabilities in relation with US taxes.

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

The Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 37.117.969 for 953.000 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve USD	Other reserves USD	Result brought forward USD
Balance at January 1, 2016	3.711.797	93.600.356	39.348
Profit for the year ended December 31, 2015			13.203.388
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders			(22.950)
- Transfer to reserves for Net Worth Tax		3.348.440	(3.348.440)
- Transfer from Reserve for NWT 2010		(3.130.000)	3.130.000
- Allocation to Free reserve		13.000.000	(13.000.000)
Balance at December 31, 2016	<u>3.711.797</u>	<u>106.818.796</u>	<u>1.346</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted. This requirement is satisfied as the Bank has reached 10% of the issued subscribed capital.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the previous year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years.

The Circular I. Fort. N°47bis issued by the Luxembourg Tax Authorities on 19 November 2015, provides for a dedicated rule allowing the taxpayer to create only one net wealth tax reserve to fully benefit from the Net Wealth Tax reduction for both 2014 and 2015. This reserve should correspond to five times the amount of the highest reduction available for 2014 and 2015 (transitional measure). The reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 15.872.698 (2015: USD 15.519.398).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 24, 2016, the Bank has allocated an amount of USD 3.348.440 to Reserve for Net Worth Tax 2016 and reversed the available Net worth tax constituted in 2010 which amounted to USD 3.130.000 (EUR 2.333.120). Additionally, on 28 July 2016, the Bank transferred USD 134.860 from free reserve to Net Worth Taxes reserve 2014-2015.

The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2016.

Years	2016	2016
	Reserve for	Reserve for
	Net Worth Tax	Net Worth Tax
	USD	EUR
2011	3.100.000	2.388.015
2012	3.304.122	2.506.160
2013	3.101.000	2.250.445
2014-2015	3.019.136	2.495.050
2016	3.348.440	3.082.425
Balance at December 31, 2016	<u>15.872.698</u>	<u>12.722.095</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

In 2005, the Shareholders approved the creation of a special“On-line costs reserve” for a total amount of USD 60.000.000. In the same year, the Bank used the amount of USD 50.000.000 from this reserve to absorb the losses created by the special“On-line costs”. The remaining balance of USD 10.000.000 is included in the Bank's other reserves as at December 31, 2016.

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2016, the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2016	2015
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	2.603.563.578	1.794.463.543
Shares in affiliated undertakings	8.036.038	8.260.895
Prepayments and accrued income	11.780.647	8.355.333
	<u>2.623.380.263</u>	<u>1.811.079.771</u>

LIABILITIES

	2016	2015
	USD	USD
Amounts owed to credit institutions	1.532.309.759	1.405.787.905
Amounts owed to customers	94.447.464	297.629.189
Accruals and deferred income	4.161.707	1.969.812
	<u>1.630.918.930</u>	<u>1.705.386.906</u>

The Bank has not entered into any significant transactions with related parties as defined in International Accounting Standards 24“Related Party Disclosures”which were not made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions as of December 31, 2016 and for the year then ended.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV).

As at December 31, 2016, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 2.638.147.665 and can be analysed as follows:

	2016 USD
Loans and advances to credit institutions	2.603.439.021
Prepayments and accrued income	4.628.589
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	30.080.055
	<u>2.638.147.665</u>

NOTE 16 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2016, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 3.687.241.556 (2015: USD 1.556.640.235).

NOTE 17 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2016 USD	2015 USD
Counter-guarantees issued	<u>545.385</u>	<u>556.865</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 18 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2016	2015
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	1.351.407	2.313.443

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 19 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2016 and 2015:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 20 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 21 - OTHER OPERATING INCOME

	2016	2015
	USD	USD
Sub-Rental Fee received from the Management Company (Service level agreement)	66.722	66.016
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	161.260	133.860
Adjustment for commission previous years	437.964	68.793
Other	110.970	78.402
	<u>776.916</u>	<u>347.071</u>

NOTE 22 - OTHER OPERATING CHARGES

	2016	2015
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	122.929	65.072
Commission previous years	293.332	115.459
Interest on previous years	15.350	4.677
Others operating losses	17.528	19.965
	<u>449.139</u>	<u>205.173</u>

NOTE 23 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2016	2015
	Number	Number
Senior management	29	18
Middle management	71	76
Employees	76	70
	<u>176</u>	<u>164</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 24 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2016	2015
	USD	USD
Senior management	5.151.542	4.931.286

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2016 and 2015, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

NOTE 25 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2016	2015
	USD	USD
Rent and related expenses	1.067.196	1.028.303
Telecommunication expenses	361.065	316.394
Professional fees	4.308.794	1.925.092
Data charges	1.223.338	1.310.126
Maintenance	933.559	857.527
Travelling, moving, business trips	135.383	260.850
Service fee	3.985.016	3.475.225
System cost	12.041.688	10.158.996
Service contracts	5.057.176	3.685.300
Other expenses	1.433.103	1.214.178
	30.546.318	24.231.991

As of December 29, 2016 the Bank has booked as expenses the remaining balance of Professional fees and System costs treated as prepaid expenses for the year 2012 to year 2015.(Professional fees : USD 701.908, System cost : USD 672.840).

The increase of the costs for these two items are also due to projects started during the year 2016.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 26 - TAX

26.1. Tax on profit on ordinary activities

	2016	2015
	USD	USD
Corporate Income Tax	6.270.710	5.215.462
Municipal Business Tax	1.892.182	1.566.236
	<u>8.162.892</u>	<u>6.781.698</u>

26.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2016	2015
	USD	USD
Net worth tax	33	23.247
VAT	661.473	644.289
Other taxes	50.042	44.695
	<u>711.548</u>	<u>712.231</u>

NOTE 27 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2015, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The annual accounts of the Bank are included in the consolidated accounts of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation, with Registered Financial Institution number 33 at Kanto Local Finance Bureau Japan and registered address 4-5, Marunouchi 1-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-8212, Japan.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 28 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

The law related to the resolution, reorganisation and winding-up measures of credit institutions and certain investment firms and on deposit guarantee and investor compensation schemes (“the Law”), transposing into Luxembourgish law the directive 2014/59/EU establishing a framework for the recovery and resolution of credit institutions and investment firms and the directive 2014/49/EU related to deposit guarantee and investor compensation schemes, was passed on December 18, 2015.

The deposit guarantee and investor compensation scheme currently in place through the “Association pour la Garantie des Dépôts Luxembourg”(AGDL) will be replaced by a new contribution based system of deposit guarantee and investor compensation. This new system will cover eligible deposits of each depositor up to an amount of EUR 100.000 and investments up to an amount of EUR 20.000. The Law also provides that deposits resulting from specific transactions or fulfilling a specific social or other purpose are covered for an amount above EUR 100.000 for a period of 12 months.

The provisions which have been created in the past by credit institutions for the purpose of AGDL in their annual accounts will be used/released (depending on the accounting treatment chosen) according to the contributions of the banks to the new Luxembourg banking resolution fund “Fonds de résolution Luxembourg”(FRL), respectively to the new Luxembourg deposit guarantee fund “Fonds de garantie des dépôts Luxembourg”(FDGL), which is still to be established.

The funded amount of the FRL shall reach by the end of 2024 at least 1% of covered deposits, as defined in article 1 number 36 of the Law, of all authorized credit institutions in all participating Member States. This amount will be collected from the credit institutions through annual contributions during the years 2015 to 2024.

The target level of funding of the FDGL is set at 0,8% of covered deposits, as defined in article 163 number 8 of the Law, of the relevant credit institutions and is to be reached by the end of 2018 through annual contributions. The contributions are to be made in the form of annual payments during the years 2016 to 2018. For 2016, the credit institutions have reflected a provision of 0,2% of covered deposits in order to anticipate these contributions, using/releasing (depending on the accounting treatment chosen) the existing AGDL provision in their annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

When the level of 0,8% is reached, the Luxembourgish credit institutions are to continue to contribute for 8 additional years in order to constitute an additional safety buffer of 0,8% of covered deposits as defined in article 163 number 8 of the Law.

In 2016 the Bank has paid a contribution to the CSSF for USD 429.984 (EUR 386.277) for FRL.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

NOTE 29 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

29.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2016, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	^{2 2} _{6 4} 3 months	> 3 months ^{2 2} _{6 4} 1 year	> 1 year ^{2 2} _{6 4} 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	1.569	0	0	0	1.569
Balances with the BCL	1.980.129.297	0	0	0	1.980.129.297
Loans and advances to credit institutions	2.440.465.826	578.000.000	0	0	3.018.465.826
Loans and advances to customers	147.465	0	0	0	147.465
Shares and other variable yield securities	0	0	0	13.162	13.162
Total	<u>4.420.744.157</u>	<u>578.000.000</u>	<u>0</u>	<u>13.162</u>	<u>4.998.757.319</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.535.758.747	0	0	0	1.535.758.747
Amounts owed to customers	3.299.365.691	0	0	0	3.299.365.691
Off-balance sheet items disclosed as contingencies	0	0	0	0	0
Guarantees and assets pledged as collateral security	545.385	0	0	0	545.385
Total	<u>4.835.669.823</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4.835.669.823</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

As at December 31, 2015, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	^{2 2} _{6 4} 3 months	> 3 months ^{2 2} _{6 4} 1 year	> 1 year ^{2 2} _{6 4} 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	1.041	0	0	0	1.041
Balances with the BCL	1.481.703.980	0	0	0	1.481.703.980
Loans and advances to credit institutions	1.305.152.942	804.767.000	0	0	2.109.919.942
Loans and advances to customers	368.502	0	0	0	368.502
Shares and other variable yield securities	0	0	0	13.556	13.556
Total	<u>2.787.226.465</u>	<u>804.767.000</u>	<u>0</u>	<u>13.556</u>	<u>3.592.007.021</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.410.185.042	0	0	0	1.410.185.042
Amounts owed to customers	2.062.070.067	0	0	0	2.062.070.067
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees and assets pledged as collateral security	556.865	0	0	0	556.865
Total	<u>3.472.811.974</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3.472.811.974</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

29.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2016, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	^{2 2} _{6 4} 3 months	> 3 months ^{2 2} _{6 4} 1 year	> 1 year ^{2 2} _{6 4} 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	1,513,328,420	14,474,319	0	0	1,527,802,739	15,342,558
Swaps	651,787,947	2,811,669	0	0	654,599,616	2,236,629
Total	<u>2,165,116,367</u>	<u>17,285,988</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,182,402,355</u>	<u>17,579,187</u>

FINANCIAL LIABILITIES

Instrument class

Foreign exchange transactions						
Forwards	1,395,026,531	14,882,836	0	0	1,409,909,367	14,796,033
Swaps	1,683,232,675	4,276,834	0	0	1,687,509,509	5,640,893
Total	<u>3,078,259,206</u>	<u>19,159,670</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3,097,418,876</u>	<u>20,436,926</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2016 and a value date after December 31, 2016.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

As at December 31, 2015, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	^{2 2} _{6 4} 3 months	> 3 months ^{2 2} _{6 4} 1 year	> 1 year ^{2 2} _{6 4} 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	2,013,239,129	1,603,112	0	0	2,014,842,241	15,784,803
Swaps	1,611,373,895	8,011,462	0	0	1,619,385,357	10,591,362
Total	<u>3,624,613,024</u>	<u>9,614,574</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3,634,227,598</u>	<u>26,376,165</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	2,248,328,181	1,600,907	0	0	2,249,929,088	18,816,163
Swaps	532,382,521	0	0	0	532,382,521	2,303,443
Total	<u>2,780,710,702</u>	<u>1,600,907</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,782,311,609</u>	<u>21,119,606</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2015 and a value date after December 31, 2015.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

29.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2016, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2016 Carrying amount in USD	2015 Carrying amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	1.980.130.866	1.481.705.021
EU member countries	1.980.130.866	1.481.705.021
Loans and advances to credit institutions	3.018.465.826	2.109.919.942
EU member countries	413.806.919	255.517.247
North & Central America	757.029.131	342.992.404
Asia	1.828.577.178	1.507.118.254
Europe, non-EU member countries	9.261.471	3.405.065
Australia and New Zealand	9.791.127	886.972
Loans and advances to customers	147.465	368.502
EU member countries	125.983	365.584
North & Central America	21.482	2.918
Shares and other variable yield securities	13.162	13.556
North & Central America	10.547	10.863
EU member countries	2.615	2.693
Total	<u>4.998.757.319</u>	<u>3.592.007.021</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

29.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2016, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2016 Notional/ payable amount in USD	2016 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	1,299,763,106	12,134,109
America	228,039,632	3,208,449
Swaps		
EU member countries	654,599,617	2,236,629
Total	<u>2,182,402,355</u>	<u>17,579,187</u>

mitsubishi ufj investor services & banking (luxembourg) s.a.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2016

- continued -

As at December 31, 2015, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2015 Notional/ payable amount in USD	2015 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	1.366.652.545	12.240.622
America	647.955.936	3.542.987
Asia	233.760	1.194
Swaps		
EU member countries	1.619.385.357	10.591.362
Total	<u>3.634.227.598</u>	<u>26.376.165</u>

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取締役会各位

ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287-289番

承認された監査人の報告書

財務書類に関する報告

取締役会において任命された後、我々は、2016年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から構成されるルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の財務書類について監査を行った。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して本財務書類を作成することおよび公正に表示すること、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

承認された監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対する意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの金融セクター監視委員会によって適用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を支える監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による財務書類における重要な虚偽記載のリスク評価を含む承認された監査人の判断によって選定される。承認された監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、財務書類の作成および公正な表示に関連するファンドの内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、ファンドの内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々の意見では、本財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の2016年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の営業成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を負う。その他の情報は、経営者報告書に含まれる情報により構成されるが、かかる情報には本年次財務書類およびそれに対する我々の公認の監査人の報告書は含まれない。

本年次財務書類に関する我々の意見は、その他の情報を対象としていないため、我々は当該その他の情報に対していかなる形式においても保証の結論を表明しない。

我々の本年次財務書類の監査に関連し、我々の責任は、その他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報が本年次財務書類または我々が監査を行う上で入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽記載であると疑われるようなものがないかを検討することである。実施した手続に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、我々はかかる事実を報告しなければならない。かかる点において、我々が報告すべきことはない。

その他の法律および規制の要件に関する報告

経営者報告書は、本財務書類と一致しており、適用ある法律要件に従って作成されている。

デロイト・オーディット、公認の監査法人

〔署名〕

ラファエル・シャルリエ、公認の監査人

パートナー

2017年3月14日

To the Board of Directors of
MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the annual accounts

Following our appointment by the Board of Directors, we have audited the accompanying annual accounts of MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A., which comprise the Balance Sheet as at December 31, 2016 and the Profit and Loss Account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the réviseur d'entreprises agréé's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the réviseur d'entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. as of December 31, 2016, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the management report but does not include the annual accounts and our report of réviseur d'entreprises agréé thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with the applicable legal requirements.

For Deloitte Audit, Cabinet de révision agréé

Raphaël Charlier, Réviseur d'entreprises agréé
Partner

March 14, 2017

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。